

国民健康保険被保険者証（保険証） および資格証明書の有効期限が変 わります



被保険者証および資格証明書の有効期限が原則毎年7月31日になります

国民健康保険被保険者証および資格証明書（※注）は、平成30年9月以降に交付する分から、有効期限が毎年7月31日までにあります。

これは、平成31年度から被保険者証と高齢受給者証（70歳から74歳までの方に交付）を一体化した証を発行するため、高齢受給者証に被保険者証の有効期限を合わせるものです。平成30年度の被保険者証の有効期間は例年よりも短くなっていますが、平成31年度からは、年度ごとの有効期間が原則として7月31日までの1年間になります（下の表を参照してください）。

ただし、保険料に滞納がある世帯や更新日までに75歳に到達する方などの有効期限は、異なる場合があります。

（※注）特別の事情がなく長期にわたり保険料を滞納している世帯を対象に交付するものであり、医療機関

受診の際、医療費はいったん全額自己負担になります。後日、申請することで保険給付分が支給されます。

◆お問い合わせは、被保険者証については国民年金課 ☎ 4111 内線 289、☎ 246168、資格証明書については保険収納課 ☎ 4111 内線 445、☎ 246168 へどうぞ。

証の種類	有効期限		
	平成29年度まで	平成30年度	平成31年度以降
69歳未満の方 被保険者証	9月30日	7月31日※	7月31日
70～74歳の方 被保険者証 高齢受給者証	9月30日	7月31日※	一体化して 7月31日
	7月31日	7月31日	

※平成30年9月以降交付分

来春、小学校に入学予定のお子さんの健康診断について

健康診断予定表

来春、小学校に入学予定のお子さん（平成24年4月2日～25年4月1日生まれ）の健康診断を行います。10月初旬に就学时健康診断通知書を送付しますので、お子さんを受診させてください。なお、通知書が届かない場合は、下記までお問い合わせください。※健康診断の日は、右の日程で午後から受付開始を予定しています。また、健康診断会場の変更希望などは、通知書が届いてからとなりますので、ご了承ください。☎詳細 学校教育支援室 ☎4111内線527、☎36608



会場名	とき	会場名	とき
朝里小	10月17日(水)	銭函小	10月29日(月)
稲穂小	11月16日(金)	高島小	10月19日(金)
奥沢小	11月21日(水)	手宮中央小	11月7日(水)
忍路中央小	11月26日(月)	豊倉小	10月25日(水)
桂岡小	11月8日(水)	長橋小	11月1日(水)
幸小	10月26日(金)	花園小	11月15日(水)
桜小	10月18日(水)	張碓小	11月20日(火)
潮見台小	11月14日(水)	望洋台小	11月29日(水)
塩谷小	11月14日(水)	山の手小	10月24日(水)

市有財産（土地・建物）を売却します

▶受付期間 9月19日(水)まで▶入札日 9月27日(水)

☎詳細 契約管財課 ☎4111内線235、☎0675

物件	①旧学校給食新光調理場敷地および建物	②旧最上B住宅敷地(その1)	③旧最上B住宅敷地(その2)	④旧最上B住宅敷地(その3)	⑤旧最上B住宅敷地(その4)	⑥旧貸付地(宅地)
予定価格	4360万円	245万4000円	520万9000円	400万8000円	443万円	236万2000円
所在地番	新光3-8-4外1筆	最上2-64-20外2筆	最上2-64-19外2筆	最上2-64-18外2筆	最上2-64-17外1筆	赤岩2-20-1
地目	雑種地	宅地および雑種地			宅地	
地積	5953.49㎡	2097.24㎡	3176.42㎡	2303.25㎡	1893.36㎡	278.17㎡
用途地域	第1種住居地域	第1種低層住居専用地域				
建ぺい率	60%					
容積率	200%			100%		
建物	旧新光調理場建物、物置、車庫およびボイラー室					